

株主の皆様へ

## 第64回定時株主総会資料の電子提供制度に関する当社対応について

2022年9月施行の改正会社法により株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は第63回定時株主総会については制度導入初年度であることを鑑み、すべての株主様に対して従来通り株主総会資料を書面にてお送りしました。次回、第64回の株主総会における株主総会資料に関する対応は以下のとおりとさせていただきます。

なお、株主総会資料の全文は当社ウェブサイトへアクセスすることでご覧になることができます。

### 1. 当社の対応

第64回定時株主総会の資料につきましては、株主総会の招集のご案内（アクセス通知）に加えて、議案の内容（参考書類）及び事業報告の主要な部分を抜粋して書面でお送りする予定です。昨年度までと比較した本年度の送付内容は、以下の図をご覧ください。

株主総会資料の内容	2023年 第63回	2024年 第64回	書面交付請求 をされた株主様
①議決権行使書	○	○	○
②招集ご通知	—	—	—
招集のご案内(アクセス通知)	○ p1-3	○	○
議案の内容(参考書類)	○ p4-20	○	○
事業報告	○ p21-40	○ (一部抜粋)	○
連結決算書類、計算書類	○ p41-44	WEB	○
監査報告書	○ p45-50	WEB	○
ご参考	○ p51-53	WEB	WEB

電子提供制度の導入

書面交付請求をされた場合

※ご参考：第63回（前回）の「招集ご通知」は[こちら](#)をご参照ください。

○：書面送付  
WEB：ウェブサイトで閲覧

### 2. 書面交付請求の手続きについて

2024年3月31日までにお手続きを完了いただくことで、第63回と同様の株主総会資料一式を書面でお送りいたします。以下のいずれかの金融機関を通じて、書面交付請求のお手続きを完了いただきますようお願いいたします。

- ① 当社の株式に関する口座を開設されている証券会社
- ② 株主名簿管理人である三井住友信託銀行（下記フリーダイヤル）

【電子提供制度・書面交付請求等に関するお問い合わせ先】三井住友信託銀行 証券代行部  
フリーダイヤル：0120-533-600（受付時間：9:00～17:00 土日祝日および12/31～1/3を除く）

電子提供制度について、詳しくは[こちら](#)をご参照ください。

